

## はじめに

- R2.6～これまでの有識者会議の振り返り
- 本取りまとめの位置づけ：中間まとめにおいて急務とされた全ての教育委員会や学校における教育データ利活用を実現するために必要な方策、更なる検討事項のとりまとめ

## 1. 教育データ利活用によって目指す姿（中間まとめの振り返り）

- 児童生徒1人1台端末環境の実現が進む中、2020年代を通じて実現すべき学校教育に向けて、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組むこととしている。
- 教育データは、児童生徒が自らの学びを振り返ったり、自分の強みや弱みを踏まえて次の学びにつなげたりすること、教師が一人一人の児童生徒に対し、よりきめ細かい指導・支援ができるようになることなどに寄与。

## 2. これまでの取組状況

- これまで、本有識者会議での中間まとめ、教育データ利活用ロードマップ（令和4年1月デジタル庁、総務省、文科省、経産省）、改正個人情報保護法施行（令和5年4月）などの動きがあり、国全体との足並みもそろえながら取組を進めた。  
（共通的なルールの整備）データ内容の標準化、ツール間を接続するための技術規格（学習eポータル標準）等を取りまとめ、順次公表  
（基盤的ツールの開発・運用）MEXCBT、EduSurveyを開発・運用し、活用  
（データの分析・利活用）データ分析活用手法等の実証研究、個人情報やプライバシーの保護の観点等から留意すべき点の整理・公表  
（データ利活用も見据えた次世代の校務DXの推進）次世代の校務支援システムの整備に向けた実証事業の実施、モデルケースの創出  
（システム構成の検討）データ利活用の観点から必要と考えられる機能とシステム構成のイメージを整理

## 3. 今後に向けた課題

### 3-1. 教育データの利活用の意義の周知・必要性や有用性の認識共有

- （課題）教育データ利活用の意義が学校現場において十分に理解されていない。
- （国の取組を期待）意義や目的について、改めて教育現場に周知することが必要（国としてのビジョン、データの価値や分析の意味等に関する教育学的な観点での解釈、先進事例やノウハウの横展開等）

## 3. 今後に向けた課題（続き）

### 3-2. 教育データ利活用のための標準的なシステム構成の提示、各自治体における実装支援

（課題）データ利活用を推進するためには、自治体等において、データ相互運用性等を確保したシステムの導入が望まれるが、必ずしも進んでいるとは言えない。

（国の取組を期待）データ利活用のために全国的に取り組まれることが望ましい部分と、教育委員会等の判断で選択する部分を整理、自治体の取組を支援（実証とその知見の共有、ネットワーク/標準化、財政支援、好事例とその効果の普及 等）

### 3-3. 国、地方自治体、民間等の役割分担を踏まえた教育データ利活用の推進

（課題）コスト面を含め持続可能な取組とする観点から、必要があれば都度改善しながら、各ステークホルダーが役割を果たしていくことが必要

（国の取組を期待）データ利活用の意義等を周知、共通ルールや標準モデルの策定、自由で公平公正な競争のもとで多くの事業者の参画を得られる枠組み作り、財政面の支援を期待

（自治体の取組を期待）基礎自治体においては、教育データ利活用の要として、学校のニーズを踏まえつつ、保護者の理解を得ながら効果的な学習ツール等の選択やシステム導入など環境整備。広域的な取組も効果的であり、都道府県教育委員会のリーダーシップを期待

（民間企業の取組を期待）協調領域と競争領域の組み合わせにより、創意工夫を活かしたより良いサービスの提供を期待

（研究機関等の取組を期待）教育データの意味や分析の意義について、教育学的な意味を学校現場等に伝えていくことを期待

## 4. まとめ

- これまで進めてきた取組は、引き続き進めるとともに、3. についても可能な部分からの実施を期待
- 教育データ利活用のための標準的なシステム構成、コスト面を含めた国、地方自治体、民間等の役割分担については、次期有識者会議における早急な議論を期待

その際、以下が重要

- 教育現場の現状とニーズを十分に把握すること
- 理想と現状のギャップを認識して実現可能なところから着実に取組を広げていくという考え方に立つこと
- 持続可能な環境を実現する観点にも留意すること
- 教育データ利活用を取り巻く環境は常に変化しており、不断に見直ししながら、柔軟性を持って取組を進める前提で検討をすること